

令和4年2月14日

## 不審なメールの大量送信事案の発生について

令和4年2月11日、当局のメールサーバを経由した第三者による不審メールの大量送信がされていたことが判明しました。このような事態が発生し、関係の皆様にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

事案の発生確認後、直ちに対応を行い、既に原因となった当局のシステム設定の不備は解消しました。また、現時点において、不審メールの送信以外に、情報漏えい等の問題は確認されておられません。

当該メールと思われる不審メールを受信した場合には、速やかに削除いただきますようお願い申し上げます。なお、当局のメールアドレスは clb.go.jp です。

### 1 経緯

令和4年2月11日（金・祝） 13:04~16:46

当局のメールサーバを経由した第三者による不審メールの送信

令和4年2月11日（金・祝） 16:46

トラフィック異常を感知して、当局のメールサーバのメール送信機能が停止

令和4年2月12日（土） 15:30

当局のメールサーバを経由した第三者による不審メールの大量送信がされた可能性があることを確認

令和4年2月13日（日） 01:00

第三者による不審メールの送信の原因となっていたシステム設定の不備を解消

令和4年2月13日（日） 14:30

当局のメールサーバを経由した第三者による不審メールの大量送信が成功していたことを確認

### 2 原因

当局のシステム運用・保守事業者によるシステム設定の不備

### 3 再発防止策

システム運用・保守事業者に対して、システム設定不備の原因究明・再発防止を求めるなど、引き続き適切な情報セキュリティ対策を進める。

《問い合わせ先》

内閣法制局 長官総務室総務課

課長補佐：岩井

担当：織屋・吉岡

電話：03-3581-7271（代表）